

## 編 集 後 記

平成 16 年 4 月に学校教育法の一部が改正され、第三者評価制度が施行されました。平成 22 年までに第三者評価を受けない大学、短期大学は法律違反となる厳しいものです。時代の進展と社会の発展の中で大学の質の向上が強く求められており、大学・大学院と専修学校の狭間にある短期大学は、その存在意義が問われ、一層の改革が求められています。

本学においても質の向上を目指して、平成 15 年度に全学的に組織や規程の見直しがおこなわれ、紀要委員会に関しては年報委員会と組織的に統合し、紀要・年報編集委員会として新たな出発をしました。紀要の発行目的を規程に明文化するとともに、昨年からの試行した査読を規程に則った制度として平成 17 年度から実施することとしました。また、紀要の電子化公開に関しては国立情報学研究所のみならず独立行政法人科学技術振興機構による掲載も許諾しました。さらには、紀要の質的向上をめざして投稿要領の改訂も進めています。

本年度も学内教員の協力を得て査読を実施し、第 10 巻には、本委員会が寄稿を依頼した特別寄稿 1 編を含む 6 編の論文を掲載しました。いずれも平成 17 年度 4 月から実施となるカリキュラムの改正を含めた多忙な大学運営、教育・研究活動の中で、まとめあげられたものです。各方面からのご意見やご高評をいただき、さらに内容の充実を図って参りたいと思います。

最後に、本紀要の発刊にあたり査読審査員の皆様をはじめご協力いただいた関係各位に深く感謝申し上げます。

(田嶋 美代子 記)

### 紀要・年報編集委員会

委員長	田嶋 美代子
副委員長	岩倉 孝明
委員	井上 聡子
委員	山下 由香
委員	押田 尚良
委員	工藤 庄治
事務局	角 夕カ子
事務局	真木 由美子